

アスベスト

どうする浅間台会館のアスベスト

令和8年5月

浅間台自治会

現況写真



会館1階天井裏
台所の点検口より
大ホール側を見る
2025.10撮影

これまでの経緯

- ・ R7年夏 浅間台会館の設計図面より建物鉄骨に**アスベストが使用されている可能性を発見**
- ・ 市民協同推進課へ上記の件電話相談、建築安全課を紹介される。その後各所へ情報収集する
- ・ R7年11/4 上尾市役所アスベスト関係建築物を所管する**建築安全課を訪問**し相談

①会館建設の**1977年**にはアスベストは製造中止となっているから使用されていないのではとの疑問を提議された



メーカーに電話確認した結果、会館建設時期には現場で使用されていたこと。商品名のトムレックスにはアスベストが含まれていることを確認

②上尾市ではアスベスト含有の調査費の補助制度はあるが、アスベスト除去費の補助制度はないと判明



埼玉県では民間建築物のアスベスト除去等に対する補助制度・融資制度がある、調査25万円、除去800万円（上尾市は特定行政庁であり除外）

③上尾市のアスベスト調査補助費は**既に年間予算を支出済で今年度の補助は不可との回答**

- ・ R7年12月 四役会にて**自治会の負担でアスベスト調査の実施を決定**
 - ・ R8年1/14 アスベスト調査の国家資格を有する環境未来株式会社に**調査依頼し、調査実施**
 - ・ R8年1/20 **調査結果**
 - ①吹付材サンプルの定性分析結果：**アスベスト『有り』 種類『クリソタイル』 推定含有率0.1-5%**
 - ②**1階大ホール：0.5f/L未満**
 - ③**2階大和室：0.5f/L未満**
- 0.5f/L未満 = 1リッターの空気中にアスベスト繊維が0.5本未満
国の環境基準は定められてない 日本の大気は0.1~0.3f/L(環境省)
- ・ 四役会では、再調査の必要性並びに①アスベストの除去、②封じ込め、③囲い込みの3つの選択肢について、会館建替え時期との関連も併せて検討を開始
 - ・ R8年4/7 市建築安全課訪問 **再度、調査補助金申請**をするが、浅間台会館の所有登記されていないことを理由に申請は**却下された**。

アスベストに関わる法律と基準値

• 大気汚染防止法

アスベストを取り扱う工場や作業場の敷地境界におけるアスベストの許容限度を10f/Lまでと定めています。(WHO1986年)

• 労働安全衛生法

アスベストを取り扱う屋内の作業場のアスベスト管理濃度が150f/Lまでと定められています。

• 建築基準法

1. 石綿の飛散のおそれのある建築材料の使用の規制

石綿等の建築材料を使用しない

2. 既存建築物の増改築時等の取扱い

原則として、吹付け石綿等を除去する、当該部分以外の部分については、封じ込め及び囲い込みの措置を許容する。

• 廃棄物処理法

廃棄物の重量に対しアスベストが0.1%超含まれるものは法によって定められた方法で処分をしなければなりません。基本的には、他の廃棄物と分けて収集や運搬を行い、定められた処分施設で処分する。

アスベスト種類と発じん性レベル

発じん性：細かいチリ、ほこりの発生しやすさ

レベル1

(発じん性著しく高い)



吹付け石綿

レベル2

(発じん性高い)



耐火被覆板(ケイカル板2種)
断熱材(煙突、屋根折板)、保温材

レベル3

(発じん性が比較的低い)



スレート、石綿含有岩綿吸音板、Pタイル
ケイカル板1種、サイジング、石綿セメント板

浅間台会館

解体や改修を行う2006年以前に新築着工された建物では、法令により事前調査が義務付けられています

資料は国土交通省HP参照

アスベスト対策工事

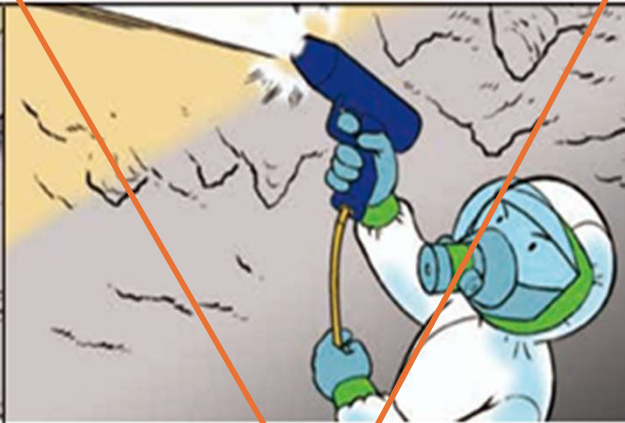
①除去工法



吹付けアスベスト等を下地から取り除く方法で最も推奨される工法です。アスベスト含有建材が完全に除去されるので、大地震の際にも剥落するおそれはなく、最も確実に建物を安全にする工法です。

- ・ 工事費が高い
- ・ 工事期間が長い
- ・ 将来に負の遺産とならない

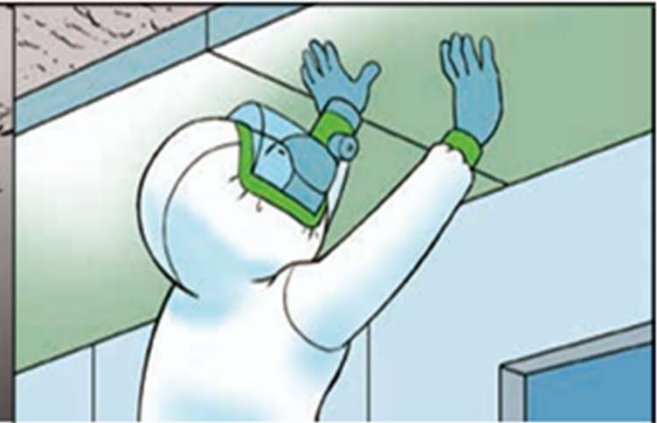
②封じ込め工法



吹付けアスベスト等の層を残したまま、薬剤を含浸したり、造膜材を散布し、吹付けアスベスト等を固定することで、飛散を防止する工法です。除去工法より安価ですが、建物の改修や解体時には、除去工法が必要になります。

- ・ 会館アスベストは吹付材の劣化があり、採用できない

③囲い込み工法



吹付けアスベスト等の層を残したまま、板状材料等で覆うことで、粉じんの飛散や損傷防止等を図る工法です。除去工法より安価ですが、建物の改修や解体時には、除去工法が必要になります。

- ・ 工事費が抑えられる
- ・ 将来に負の遺産となる
- ・ 定期的に検査、測定が必要

資料は国土交通省IP参照

アスベストが原因の主な病気

- **悪性中皮腫：アスベストばく露との関連が極めて強い「がん」**

潜伏期間: 20年～50年と非常に長い

主な症状:

- 胸の痛み（特に片側）
- 息切れ、呼吸困難
- 原因不明の咳
- 胸水（胸に水がたまることによる圧迫感）
- 腹部に発生した場合は、腹痛、腹部膨満感、食欲不振など

- **肺がん：喫煙との相乗効果でリスクが激増**

潜伏期間: 15年～40年

主な症状:

- 長引く咳
- 血痰（痰に血が混じる）
- 胸の痛み
- 動悸、息切れ
- 声のかすれ

- **石綿肺（アスベスト肺）：肺が硬くなる「じん肺」の一種**

潜伏期間: 15年～20年

主な症状:

- 体を動かしたときの息切れ（労作時呼吸困難）
- 痰を伴わない乾いた咳（乾性咳嗽）
- 進行すると、指先が太鼓のばちのように丸くなる「ばち指」が見られることもあります。

今後の計画

第二回目のアスベスト調査の実施 5/22
会館使用状態でのアスベスト浮遊濃度を把握



当面の会館利用方法の検討とその結果の伝達



対策実施に向けての具体的方法の検討

- 地元議員に公的支援のお願い（市技術者の技術援助、助成金など）
- 市長および関係機関へ問題提起（運動会時において申入れ）
- 対策方法並びに費用の把握（工事会社の選定と見積り依頼）
- 対策費用の捻出計画の設定（寄付行為、募金運動などの検討）



理事会に諮問

10/17を予定



対策工事の実施

R9年1-3月を目標